

經濟論叢

第119卷 第3号

羊毛から綿へ……………	渡 辺 尚	1
1920年代におけるイギリス対外投資規制……………	奥 田 宏 司	27
戦時下の鉱山公害問題……………	吉 田 文 和	53

調 査

大上末廣の略歴と著作目録について……………	小 野 一 一 郎	77
	松 野 周 治	

昭和52年3月

京 都 大 学 經 濟 學 會

戦時下の鉱山公害問題

——神岡鉱山の公害をめぐる技術と経済(3)——

吉 田 文 和

I は じ め に

本稿は、前稿¹⁾にひきつづき神岡鉱山を事例として、15年戦争期、とくに1937年から1945年における鉱山公害を「技術の経済学的分析」という立場から検討することを課題としている。

分析の方法的基礎は、すでに提示した「不変資本充用上の節約」²⁾におくが、対象とした時代が15年戦争期であるということによって、とくに戦時国家独占資本主義のもとにおける公害問題の特質を解明する課題が新たにつけかわる。

本稿は、戦時国家独占資本主義における公害問題解明の一接近方法として、戦時国家独占資本主義のもとにおける生産力の発展を問題としたい。「技術の経済学的分析」という立場から公害を問題とし、社会体制全体と、そのなかにおける技術を問題にする場合、技術と生産力を等置はできないが、生産力全体のなかで技術を位置づけてみるのが有効な方法ではないかとおもわれるからである。とくに、公害問題の史的唯物論的分析を深化させるために、生産力概念の…層の検討が要請されている今日、このことが必要ではないかとおもわれる。

たとえば、「公害論と技術論」にかかわって、加藤邦興氏から「生産力の質的側面を、公害とのかかわりで批判することはきわめて重要な今日的課題である」³⁾と提起されており、「生産力の質的側面」という概念が成立しうるかどうか

1) 拙稿、非鉄金属鉱業の資本蓄積と公害、「経済論叢」第118巻5・6号、1976年11・12月；第一次大戦後不況下における鉱山公害問題、「経済論叢」第119巻1・2号、1977年1・2月。

2) 拙稿、「不変資本充用上の節約」の位置と構成、「経済論叢」第117巻5・6号、1976年5・6月。

かもふくめて、生産力概念の検討、とりわけ、公害とのかかわりにおいて生産力概念を検討することが求められている。あらかじめ私見をのべておけば、公害とのかかわりで生産力を問題にする場合には、「生産力破壊」という概念がきわめて重要になると考える。

そもそも、資本主義のもとにおける生産力の発展自体、きわめて不均等なものであって、部門間の不均等、農工間格差をとめない、恐慌時には価値破壊がおこなわれ、「不変資本そのものの充用上の節約」によって、生産力の根幹たる労働力自体の破壊がともなうものである。生産力が資本によってになわれ、「資本の生産力」としてあらわれる場合には、そうした破壊をたえずともないつつ発展するのが資本主義の生産力である。とりわけ、独占資本主義時代における不均等発展の激化、帝国主義戦争は、このことを端的に示している。

本稿で対象とする15年戦争期における生産力の発展も、こうした視点からとらえることにしたい。15年戦争初期には、基礎国力の培養をはかり、戦争突入へむかうため、非軍需部門までふくめて「生産力拡充」⁴⁾が戦時国家独占資本主義の政策としてすすめられたが、この「生産力拡充」の内実と帰結を検討するならば、戦時国家独占資本主義のもとにおける生産力の発展の本質、つまり、いかに「生産力破壊」を本質的契機とした生産力の発展であったのかがあきらかになるであろう。

II 戦時国家独占資本主義と三井鉱山の資本蓄積

(1) 戦時下の鉛・亜鉛鉱業

わが国の鉛・亜鉛資源は混合鉱が多いため、優先浮選法が普及し、鉛と亜鉛

3) 加藤邦典、公害論と技術論、「現代と思想」第12号、1973年、96ページ。

4) 「生産力拡充」計画については、原朗氏の一連の研究を参照。さしあたり、資金統制と産業金融、「土地制度史学」第34号、1967年、「現代史資料43・国家総動員1」1970年など。

なお、「生産力破壊」概念については別に検討する予定であるがさしあたり、「資本論」第1部第13章第10節のつぎの指摘を参照。「資本主義的生産は、ただ、同時にいっさいの富の源泉を、土地をも労働者をも破壊することによってのみ、社会的生産過程の技術と結合とを、発展させるのである。」(K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, SS. 529-30, 全集版、637ページ)

が分離されるまでは採鉱対象となることが技術的に困難であった。

また、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ビルマなどからかなり低廉な原鉱・製品が輸入されていたため、鉱山会社自体も鉛・亜鉛事業に本格的にとりくまず、神岡・細倉などの鉱山があるのみで、鉛・亜鉛の自給率は低く、戦争突入時においても、鉛は国産1割、輸入9割、亜鉛は輸入6割、国産4割であった⁵⁾。

しかし、日中戦争の拡大によって、弾丸、蓄電池用としての軍需、化学工業用の鉛管、鉄板の軍需の増加、兵器類、その他軍需用としての亜鉛合金、真鍮などの消費が増大し、鉛・亜鉛が不足するにいたった。

「日華事変」以後の金属鉱業をふくめた鉱業の動向を、「本邦事業成績分析」各期版によってまとめてみよう。

1937年上期「重工業部門を中心とする生産力拡充気運に伴って、鉱産品需要は旺盛を極め、鉱物品相場は期初以来一斉に昂騰遂げた。」⁶⁾

1937年下期「鉱山業は戦時体制の強化と共に飛躍的發展を続けた。……金属亦海外の落調を外に特異の高水準を略と持続した。」

1938年上期「当面の軍需資材の補給並に生産力拡大と言ふ切実なる国策的要求の下に、国内鉱物資源の利用開発気運は当期に至って愈々拍車を加へられ、……未曾有の活況、保留率増大傾向」

1938年下期「異常な活況、需給逼迫、7月鉛亜鉛使用制限規制、生産費の増大」

1939年上期「需要逼迫、金属市価強調」……

このように、1937年前後から、急激な需要増加がはじまったのである。

とくに、鉛・亜鉛は自給率が銅よりはるかに低いため、増産に対する要請は一層強いものがあつた。

このため、1938年7月9日、商工省令第51号によって、鉛・亜鉛の使用制限がおこなわれ、同年7月25日には鉛・亜鉛統制組合が結成された。同年10月20

5) 三池製錬所「五十年のあゆみ」1964年、252ページ。

6) 傍点は引用者、以下同様。

日に、これは日本鉛・亜鉛・アンチモン統制組合となり、さらに、1942年1月26日、日本金属配給統制会社が設立された⁷⁾。

これらの統制組織は、戦時官庁行政の日常的下請業務をおこないつつ、業界の利益を守り、しかも業界内部でのカルテル強化、中小企業の整理をおこなったと評価されているもので⁸⁾、三井鉱山は、戦時中、彦島、日比、竹原など新たに多数の製錬所を吸収している。

すでに、鉛・亜鉛部門で、過半のシェアをもっていた三井鉱山は戦時統制下において、一層集中度をましたのである。

(2) 戦時下における三井鉱山の資本蓄積

第1表は、1936年下期から1938年下期までの三井鉱山損益部門別推移を、

第2表は、1933年から1939年までの神岡鉱山営業費決算を示したものである。

第1表 三井鉱山損益部門別推移

	1936年 (下)		1937年 (上)		1937年 (下)		1938年 (上)		1938年 (下)	
	円	%	円	%	円	%	円	%	円	%
三池炭鉱	2,669,878	38	1,312,661	16	1,994,124	24	2,700,720	31	1,704,633	18
その他石炭山	349,640	5	1,318,151	16	855,171	10	277,243	3	2,006,450	21
神岡鉱山	1,000,710	14	981,998	12	594,633	7	99,394	1	2,331,402	24
三池製錬	1,144,658	16	1,989,927	24	4,079,953	49	2,872,866	33	1,658,241	17
彦島製錬	43,869	1	310,154	4	697,431	8	228,877	3	301,802	3
その他金属山	1,022,143	14	1,049,371	13	733,408	9	55,323	1	159,792	2
本店	856,584	12	3,291,926	39	91,317	1	26,488	0	217,249	2
純損益計	7,111,571	100	8,337,214	100	8,355,072	100	8,597,072	100	9,614,278	100
前期繰越金	2,858,977		2,612,728		2,916,720		2,923,793		3,139,920	
合計	9,970,548		10,949,943		11,271,793		11,580,865		12,754,198	

(出所) 前々稿、第3表。

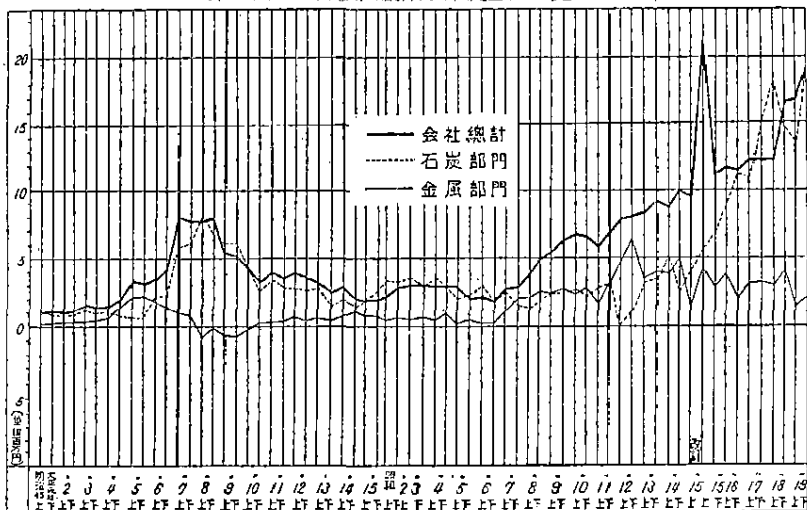
1938年下期において、三井鉱山各部門のうち、神岡鉱山が益金第1位を占めるにいたっている。神岡鉱山と三池製錬所を合計すると、40%を占める。全体として、戦時増産期に入って、金属部門が好成績をおさめている。

神岡鉱山営業費決算をみても、この時期から、改修費、起業償却費が急増し

7) 山田久次郎、第二次大戦中の鉛・亜鉛の統制、「三井金属史論叢」第2号、1969年、90-99ページ。

8) 原朗、統制会と軍需会社、「日本資本主義発達史の基礎知識」1975年、416ページ。

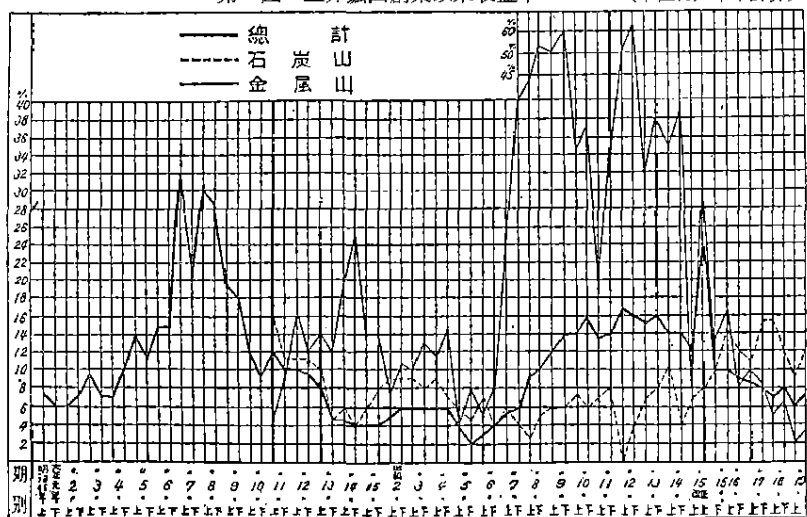
第1図 三井鉱山創業以来純益金一覽表



(出所) 「資料・三池争議」1075ページ。

第2図 三井鉱山創業以来収益率

(単位%, 半年計算)



(出所) 第1図と同じ。

ている。

第2表 神岡鉱山営業費決算表

	採鉱費	選鉱費	製錬費	本所費	合 計	改修費	起業償却費
	円	円	円	円	円	円	円
1933年上	274,634	103,807	106,493	313,959	798,854	42,150	179
下	288,000	105,093	125,399	381,812	900,305	110,310	
1934年上	280,148	106,176	120,046	427,721	933,892	77,174	24,142
下	302,380	112,836	129,790	359,391	904,398	70,501	12,630
1935年上	284,338	110,560	130,479	432,108	957,457	33,087	
下	287,796	115,342	129,191	464,078	916,403	93,454	
1936年上	253,893	128,960	117,916	531,689	1,032,459	55,397	
下	357,585	187,366	156,877	587,548	1,287,177	78,218	
1937年上	345,957	187,398	155,598	788,689	1,479,643	86,681	
下	436,615	233,462	203,172	457,041	1,830,299	150,179	(事変関係費) 1,878
1938年上	481,680	277,443	100,443	827,822	1,786,389	138,267	(事変関係費) 4,424
下	552,152	342,362	235,388	885,931	2,015,835	152,982	(臨時) 190(事変) 41,005
1939年上	561,460	367,483	283,923	1,136,805	2,349,673	178,070	(臨時) 1,591(事変) 42,763
下	647,441	387,989	318,499	1,386,410	2,740,401	609,948	(臨時) 8,396(事変) 45,245

(出所) 前々稿, 第13表。

第1図は、1912年から1944年までの、三井鉱山純益金(石炭部門、金属部門別)を示し、第2図は、同時期収益率(固定資産残高対利益金)比較表である。

第3表は、1935年から1943年における、三井鉱山の純益金、収益率、配当率、保留率を示したものである。

戦時下の三井鉱山金属部門の純益金推移をみると、「満洲事変」以後は300万円台/半期、「日華事変」以後は400万円台/半期であり、収益率をみると、「満洲事変」以後は40%の高率であるが、太平洋戦争期は、10%未満になっている。

戦時下の業績は、全体として、三井鉱山自らも「見るべきものがあった」⁹⁾としているように、強蓄積と集中が進行したのであるが、太平洋戦争期の停滞はそれなりに検討しなければならないであろう。

戦時下の、利益分配制限、増税対策なども考慮しなければならないが、日中

9) 三井鉱山「資料・三池争議」1963年、1088ページ。

戦争から太平洋戦争に入るにつれて、資本蓄積の条件が悪化していることを推定させる。

第3表 三井鉱山の事業成績

	純 益 金	増 減	収 益 率	配 当 率	保 留 率
	千円	千円	%	%	%
1935年 上		2,957	20.5	12	37
下		2,811	18.9	12	33
1936年 上		△ 6,471	20.2	12	37
下	7,112	1,046	19.4	12	34
1937年 上	8,337	1,225	20.5	12	39
下	8,355	18	20.5	12	38
1938年 上	8,597	242	19.1	12	40
下	9,614	1,017	15.4	12	37
1939年 上	9,167	△ 447	14.7	12	15
下	10,105	938	16.2	12	23
1940年 上	9,364	△ 741	18.0	12	30
下	15,942	6,578	21.3	10	52
1941年 上	10,003	△ 5,939	11.4	10	17
下	11,191	1,188	12.8	10	19
1942年 上	11,515	324	11.5	10	18
下	12,345	830	12.3	10	17
1943年 上	12,511	166	12.5	10	18

(出所) 「本邦事業成績分析」

のちにみるように、これには、労働力、労働手段面での質的悪化、絶対的不足、乱掘の問題があったのである。

初期には、資本蓄積をささえ、促進した有利な条件をつくり出した戦争経済が、その一層の進展と日本帝国主義の脆弱性のために、逆に、資本蓄積に制約をもたらさざるをえなくなったのである。

以下、採鉱、選鉱、製錬の各部門にわたってこの問題を検討しつつ、戦時下の公害激化を位置づけることにする。

III 採鉱部門と戦時乱掘

(1) 戦時乱掘の実態

神岡鉱山における戦時乱掘の実態を検討しよう。乱掘は、採掘量、採掘方法、処理方法、の3つの面から検討することができる。

栃洞坑では、毎年増産計画が改められた。1935年には南9番鉱床を対象として第1次増産計画950t/日の出鉱、1938年には5番鉱床を主として第2次の1,400t/日、1939年には円山鉱床の開発を主に第3次の2,100t/日、戦時増産として1940年には第4次の2,800t/日、1943年には第5次の3,100t/日、1944年には指定拡充増産計画として3,400t/日がたてられた¹⁰⁾。

かくて、栃洞坑の出鉱量は、1935年の208,615tから戦時最高時1944年の884,891tへと、9年間に、実に4倍以上の増産をなしとげている。(第4表) 神岡鉱山は、戦時中、鉛生産では全国の約4分の1を生産している。(第5表)

第4表 神岡鉱山採鉱産出高

年	栃 洞 坑				茂 住 坑				下ノ本坑				記事
	出鉱量 (t)	品 位			出鉱量	品 位			出鉱量	品 位			
		Ag (g/t)	Pb (%)	Zn (%)		Ag	Pb	Zn		Ag	Pb (g/t)	Zn	
1935	208,615	58	1.0	6.6	35,100	30	3.8	7.9	2,603	15	593	3.6	11ヵ月分
1936	269,987	64	0.9	6.2	32,490	33	3.5	8.2	2,389	15	590	3.1	
1937	329,425	48	0.7	5.9	36,120	34	4.0	7.4	2,602	14	550	3.9	
1938	440,877	50	0.8	5.7	36,470	30	3.8	7.1	2,616	14	585	4.5	
1939	451,407	48	0.8	5.6	38,660	32	4.0	7.4	2,721	13	595	4.2	
1940	751,820	47	0.7	5.1	55,740	38	3.2	7.5	2,335	12	709	4.9	
1941	700,415	42	0.6	4.7	44,570	35	2.9	6.7	2,117	11	728	4.6	
1942	729,810	44	0.7	4.7	51,538	45	3.0	7.1	1,551	10	887	6.2	
1943	850,532	43	0.7	5.0	68,680	45	2.8	7.6	733	9	922	7.5	
1944	884,891	34	0.6	5.2	63,700	36	2.7	6.8	622	10	1,029	7.4	
1945	322,585	29	0.4	4.1	31,570	36	2.3	6.8	187	9	766	4.3	

(出所) 「鉱炉」第7号、1949年、9ページ。

増産を可能にしたものは、南9番鉱床、円山鉱床などの新鉱床発見と、採掘法の改善・機械化、ならびに労働力の大量投入であった。

10) 三井金属鉱業「神岡鉱山写真史」1975年、122ページ。

とくに太平洋戦争期に入ると、鉱山の寿命を短縮させることになる、高品位鉱を多く採掘するようになってくる。栃洞坑では、1943年の亜鉛品位 5.0%から1944年の 5.2%へ、茂住坑では、1942年の亜鉛品位 7.1%から1943年の 7.6%へと、それまで低下傾向であった鉱石品位を、上昇させている。

大量でしかも高品位の鉱石が採掘されていたのである。採掘方法は、シュリンケージ法と空洞掘が中心で

あったが、1942年に全出鉱量の57%を占めた空洞掘は、鉱柱や充填の問題があり、乱掘の採掘方法となっていたといつてよいであろう¹¹⁾。

しかも、太平洋戦争末期に入ると、資材と熟練労働者の不足のため、一層乱掘がすすんでいた。三井自身の表現によっても、「応召した熟練坑内夫に代わり、勤勞奉仕隊や徴用工が動員されて作業に従事したが、乱掘などによる坑内事情の悪化が随所に残された」¹²⁾とされている。

当時、神岡鉱山で採掘された鉛・亜鉛は、潜水艦のバッテリーなど、ほとんどが軍需品であり、そのため増産要請も厳しかった。

軍事力をささえる軍需品、つまり生産力破壊用兵器の素材供給部門となっていたのである。戦時乱掘は、大量に高品位鉱石を採掘することによって労働対象たる鉱床を破壊し、戦後のたちなおりを非常に困難にした。さらに、資材不

第5表 神岡鉱山鉛生産の推移

	全国鉛生産 (t)	神岡鉛生産 (t)	比 率 (%)
1935年	7,442	5,404	72.6
1936	8,883	5,055	57.8
1937	13,813	5,587	40.4
1938	16,283	5,241	32.2
1939	14,223	5,320	37.3
1940	22,655	9,040	39.9
1941	25,716	6,381	24.8
1942	25,832	7,273	28.1
1943	32,031	8,353	26.1
1944	34,929	8,650	24.8
1945	3,526	2,561	72.6
1946	6,954	2,340	33.6

(出所) 「鉱炉」第10号、1950年、56ページ。

11) 1942年東京大学学生神岡実習報文(加藤俊夫)。東尚七、神岡鉱山栃洞坑(「日本鉱業会誌」第83巻第956号、1967年、221ページ)は「戦時中は空洞掘を主力としていたが、濫掘、充填おくれにより大空洞がいたる所にきて、戦後の切羽立直しは従来の採掘法ではきわめて困難であった」としている。

12) 三井金属鉱業「神岡鉱山写真史」128ページ。

足のもとで増産が強行されたため、労働手段の消耗も激しいものがあった。このため、1945年敗戦時を待つまでもなく、栃洞坑では1944年に最高出鉱量をむかえ、茂住坑では1943年にすでに最高出鉱量をむかえているのである。

以上みてきたように、戦時乱掘は、生産物、労働対象、労働手段の点からみて、生産力破壊を著しくおしすすめたのである。さらに、問題は、生産力の根幹たる労働力をもおそわずにはおかない。

(2) 外国人労働者の使用と労働力の消耗

日中戦争の拡大により、熟練労働者の徴兵があいつぎ、増産要請に応えるため、はじめは朝鮮人労働者の移入、太平洋戦争突入後1942年からは、アメリカ人、イギリス人、オーストラリア人、オランダ人（インドネシア人）の俘虜移入がはかられた。

敗戦時には、神岡鉱山全体で、5,924人のうち、日本人(男)が2,011人、朝鮮人組夫と移入朝鮮人が計1,667人、俘虜労働者が919人で、外国人労働者が44%を占めていた。採鉱部門では、2,723人中、日本人(男)が838人、朝鮮人組夫と移入朝鮮人が計1,110人、俘虜労働者が530人で、外国人労働者が60%を占めていた¹³⁾。

とくに採鉱部門についてみると、日本人女性が164人使われていること、朝鮮人労働者が主体を占めていること、などが注目される。

まず、朝鮮人労働者について検討しよう。

1941年東京大学学生神岡鉱山実習報文（黒沢章三）はこのべている。

「坑内夫約800名、中約5割が半島人である。坑外夫は約200名、之は殆ど内地人である。当坑の坑夫は事変前は当坑住付きの如き思想堅固にして技能優秀なるものが多かったが出鉱量の増大と熟練夫の応召募に依り手不足を来した為京阪地方、京浜地方に自由労働者の募集を行ってゐる。尚、半島方面にも坑夫募集を行い、300名位の出稼人夫を募集し当坑へ到着した。此の中、58名は半島に帰り、80名位は無断下山（逃走）してゐる。しかし、半島人労働者の募集成績としては悪い方でなく、寧ろ良好と

13) 佐々木享、神岡鉱山における俘虜労働、「三井金属史論叢」第2号、1969年、87-88ページ。

云っても好いであらう。此の外に、近年、農閑期には(夏、冬)農村勤労報国隊の来山あり、今夏は、岐阜県、富山県より約70名の来山を見た、之等は多く運搬に従事してゐる。労働時間は8時間労働を規則とするも、現在は人間、資材の關係上9時間労働を行ふ。」(65ページ)

この報文は、1941年のものであるが、当時においても、坑内夫の半数が朝鮮人労働者であり、主に運搬に従事していること、定着率は約50%であること、などがあきらかとなる。同報文は、さらに、栃洞坑内における「公傷数比較」と作業別分布(第6表)を示しているが、鉱車運搬関係に負傷が集中していることがわかる。

第6表 公 傷 数 比 較

・推 移

・作業別分布

(1940年・栃洞坑内)

年	件数	公傷人数 役于人	種 類	計	比率	鉱車運搬事故内容	件数
1932	133	1.41	選 鉱	102	22	塊鉱又は鉱車と漏斗にはさむ	68
1933	116	1.21	飛 石	25	5	積込中、金棒に刎ねらる	36
1934	121	1.25	鉱車運搬	198	42	漏斗口又は鉱車より落石	55
1935	179	1.63	電 車	3	1	鉱車の脱線	23
1936	212	1.44	坑 井	18	4	ね ん ぞ	1
1937	301	1.49	機械取扱	18	4	土砂取中落石	7
1938	298	1.45	鑽	11	2	積込中鉱塵飛散	2
1939	376	1.39	坑 木	12	3	鉱 車 追 突	4
1940	591	1.81	爆 薬	7	1	転 石	2
			古 釘	10	2		
			留付枠組	5	1		
			掘 さ く	8	2		
			そ の 他	55	11		

(出所) 1941年東大学生報文(黒沢章三), 64ページ。

1941年においても、こうした事情であるから、太平洋戦争突入後は、一層厳しいものがあつたと推定される。未熟練の労働者を、危険な作業につけ、しかも劣悪な食糧事情のもとで、長時間過酷な労働条件を強いれば、当然、反抗がおきた。記録に残っているもので最大の暴動は、1943年5月10日から13日にかけておきた。「特高月報」1943年5月号は、「国民動員計画による移入朝鮮人

労働者の状況」(→「主なる紛争議」として、こう記録している。

「発生場所・岐阜県吉城郡所在三井神岡鉱業所、発生・五月十日、解決・五月十三日、稼働総人員・一〇〇〇人、参加人員・約四〇〇人、概要・(イ)朝鮮人労働者某は所用の為外出し、帰療時間を遅延し補導員より時間厳守を諭示さるるや、却って反抗的態度に出でたる為其の不心得を諭示したる処、更に反抗的態度に出でたるを以て右労務係員は之は殴打したり。然るに事務所外にて之を目撃し居りたる同僚朝鮮人労働者約二〇〇名は石、棒切、薪等を以て事務所を急襲し、之を破壊し、補導員等に暴行を加へたり。岐阜県当局に於ては直ちに之を鎮撫すると共に主謀者一〇名を検束せるが、彼等は更に大挙(二五〇余名)して所轄警察署の所在地に下山し、警察署附近を徘徊喧騒して検束者の釈放方を要求せり。(ロ)一方前日より寄宿舎に一三〇名集合し、喧騒したり。措置・岐阜県に於ては(イ)に付ては、二五〇名全員検束し翌十三日全員に対し、厳重説諭の上(主謀者十五名を除き)職場に復帰せしめたり。(ロ)に付ては主謀者七名を検束し、他を説得就労せしめたり。検束者中一七名は目下暴力行為等処罰に関する法律違反事件として取調中なり。」(75ページ)

なお、同6月号によれば、「主謀者呉山幸煥外九名は起訴処分、残余の九名及び内地人労務係員は起訴猶予処分に附せられたり」(5月26日付)となっている¹⁴⁾。敗戦まで3年間に朝鮮人労働者については、約1割強が死亡しているとされているが詳細は不明である¹⁵⁾。

14) 当時、神岡鉱山の人事係の仕事をしていた若田恒雄氏は、この暴動の計画的「闘争」面について証言されている。それによれば、朝鮮人徴用者からつぎのような要求が出され、3日間のストライキがおこなわれた。すなわち、「食事の質と量を改善し、生きて行けるだけの食事を保証しろ、労務掛りのリンチをやめさせろ、日本人鉱夫と同じ条件で働いているところでは同じ賃金を支給せよ、配給物資のピンハネをなくせ」などである。(金賛汀「証言、朝鮮人強制連行」1975年・新人物往来社、77ページ)これに対して「会社側は寮の食事を改善し、九州の炭鉱から連れて来た労務掛りを全員九州に帰す等の処置を取ったので、朝鮮人徴用者はストライキをといて就労」(同)したという。「特高月報」にもとづいた金賛汀氏の指摘の通り、指導者は逮捕されている。ここで確認できるのは、当時の過酷な労働条件である。この他、1944年6月、8月に小規模な暴動がおきている。なお、この事件を素材とした小説に、江夏美好、飛弾神岡・二十五山の子貞虫、「東海文学」第51号、1973年、102-136ページ、がある。

15) 松波淳一、青山尚「三井神岡鉱山の発展と労働者収奪、鉱毒の歴史」によれば、「朝鮮人労働者についてみると、死亡届が出されている人数が総連の調査だけで約二〇三名、ざく殺されて死亡届のない人で判明している人数が三〇余名もあり、この人達の遺骨は今も神岡にひそかに隠匿されているといわれている。この数字は約三年の間に一割強が死に殺されたことを意味している」

つぎに、外国人俘虜であるが、当時の労務担当者によれば、朝鮮人労働者が「底をついてきた」ために、増産計画強行を目的として使用開始された¹⁶⁾。はじめは坑内作業のみであったが、のちに、製錬部門でも使用された。作業は運搬であったが、食糧不足と重労働のため、「みんなもうよたよたして」¹⁷⁾いた。外国人俘虜のうち死亡者は約5%とされている。

火薬などを扱う採鉱部門では、外国人労働者は使用されなかったが、単純肉休労働である坑内運搬に主として使用され、資材不足による不十分な設備のもとで増産を強行され、負傷率も高かったのである¹⁸⁾。

かくて、生産力破壊は労働力までも及び、とりわけ、無権利状態であった朝鮮人労働者、外国人俘虜労働者にそれが集中したのである。

IV 選鉱部門と被害の激化

(1) 増産にともなう廃物量の拡大

採鉱部門の増産にともなう、選鉱部門でもあいついで設備拡大がおこなわれた。

1934年、栃洞坑では南9番鉱床の開発を目的として、300t/日処理の選鉱場建設が着手された。新設にあたって、①栃洞、鹿間間の原鉱運搬費の削減、②廃滓堆積場に重力で運搬できる高位置、③碎鉱機・磨鉱機・浮選機の大型化と改善、④つぎの増産拡張に備えて余裕面積を確保する、などの条件を充たすことが重点的に検討された¹⁹⁾。

このうち、①②は流動不変資本の節約であり、③は不変資本そのものの充用上の節約である。戦時下、国家によって増産を強行されたといっても、資本の側は、できるだけ資本の運動法則にかなうかたちで資本蓄積をおこなっていったことを銘記しなければならない。

16) 佐々木亨、前掲、72、75ページ。

17) 同上、82ページ。

18) 前掲、黒沢章三報文。

19) 三井金属鉱業「神岡鉱山写真史」132ページ。

1935年主要工事が完成し、150 t/日処理の操業が開始された。その後も拡張工事がつづき、1937年には700 t/日の工事が完成、1940年には円山坑出鉱処理を目的に、700 t/日処理の栃洞第2選鉱場が新設された。

これによって、栃洞選鉱1,400 t、鹿間選鉱1,400 t、計2,800 tの処理体制となった。しかし、その後の1943年第5次計画、1944年の指定拡充増産計画は完成せずに敗戦となった。

他方、茂住選鉱では、1944年250 t/日の起業工事に着手したが、資材不足のため完成しなかった²⁰⁾。

また、鹿間選鉱第1工場は、機械類の老朽化がはなはだしく、稼動再開できず、敗戦直前1945年7月、操業休止になっている²¹⁾。

このように、採鉱部門と同様に、選鉱部門においても、資材不足のため労働手段の消耗により、敗戦前に生産はすでに減少をはじめていたのである。

第7表は、戦時中における、選鉱部門から廃物化された亜鉛量を推定したものである。全体として、元鉱量の飛躍的増大、実収率の低下による廃物量の増大が確認できる。最高時の1944年は、1935年の約4倍になっている。

増産の強行は、実収率をも低下させ、元鉱量の増大にくわえて、廃物量の増大を促進させたのである。

さて、これらの廃物の処理はいかなる状態であったか検討しよう。

1941年東京大学学生神岡実習報文(黒沢章三)は、廃石・廃水処理について、「……鹿間谷の廃滓廃棄場に板を利用して送る。廃水は微アルカリ性を示している。之は別に処理する事はせず高原川に放流す」(65ページ)としている。

イ病裁判においてもあきらかにされたよう、1943年12月17日付「北日本新聞」と1944年2月6日付「北日本新聞」によれば、1943年12月において、運搬用廃滓バケツはわずか2個、オリバーフィルターは5台しか設備されていず、1944年2月現在においても廃滓バケツ0.7 tのものが16個しかなく、早急に36

20) 同上、132ページ。

21) 神岡鉱山技術誌「鉱炉」第10号、35ページ。

第7表 選鉱廃物重量推定表

年	鹿間選鉱場(含栃洞)				茂住選鉱場				元鉱量 合計 (t)	廃物重 鉛合 計 (t)
	元鉱量 (t)	尾鉱品 位	1-実 収率	廃物量 (t)	元鉱量 (t)	尾鉱品 位	1-実 収率	廃物量 (t)		
1935年上	103,544	0.065	0.148	996	17,500	0.080	0.162	227	121,044	1,223
下	105,071	0.067	0.147	1,035	17,600	0.079	0.147	204	122,671	1,239
1936年上	86,004	0.066	0.135	766	14,400	0.081	0.152	177	121,947	1,142
	21,543	0.062	0.149	199						
下	105,265	0.061	0.149	957	18,060	0.082	0.165	244	180,522	1,652
	57,197	0.054	0.146	451						
1937年上	102,956	0.059	0.159	966	18,100	0.074	0.195	261	179,228	1,663
	58,172	0.059	0.127	436						
下	103,865	0.060	0.144	897	18,020	0.075	0.201	272	187,027	1,629
	65,142	0.057	0.124	460						
1938年上	105,397	0.055	0.136	788	18,000	0.075	0.201	271	234,927	1,777
	111,530	0.058	0.111	718						
下	105,897	0.061	0.134	866	18,470	0.067	0.204	252	242,643	1,893
	118,276	0.057	0.115	775						
1939年上	451,407	0.056	0.170	4,297	38,660	0.074	0.170	486	490,067	4,783
1940年	751,820	0.051	0.160	6,135	55,740	0.075	0.160	669	807,560	6,804
1941年	700,415	0.047	0.110	3,621	44,570	0.067	0.110	328	744,985	3,949
1942年	729,810	0.047	0.130	4,459	51,538	0.071	0.130	476	781,348	4,935
1943年	850,532	0.050	0.120	5,103	68,680	0.076	0.120	626	513,106	5,729
1944年	884,891	0.052	0.200	9,203	63,700	0.068	0.200	866	948,591	10,069
1945年	322,585	0.041	0.210	2,777	31,570	0.068	0.210	451	354,155	3,228

(出所) 「鉱山」第7号第3表, 吉村論文(前稿)その他より計算。

個に増設される必要があったとされている。

さらに、前稿でもあきらかにしたように、カローンやシックナー自体、自然沈降法のみで、石灰中和沈降法などの化学的処理法はなく、微細粒子(S. S.)をふくむ上澄水は高原川にそのまま放流されていたと推定できる。

生産に直接に関係した労働手段自体が、資材不足で消耗していた時に、廃石、廃滓、廃水処理設備にはとても資材は回らなかったのである。そういう点で、戦時国家独占資本主義のもとにおける「不変資本そのものの充用上の節約」と規定できるであろう。

1943年上期の部門別、使用人員表によれば、栃洞選鉱場 335 人のうち、尾鉱

処理36人，廃滓堆積場2人，鹿間選鉱場のそれは249人中，各々44人，0人，茂住選鉱場のそれは，68人中，各々15人，0人となっている²²⁾。

設備の不充分さに対応して，人員配置も不十分で，鹿間選鉱場と茂住選鉱場の廃滓堆積場人員は0人となっている。

(2) 被害の拡大と「復命書」

戦時下の被害拡大については，すでにイ病裁判でかなりあきらかにされている²³⁾。

洪水時や夜間の放流がたえず口にされ²⁴⁾，被害地区住民が監視隊を編成して鹿間・栃洞・茂住の各選鉱場に常駐して防除設備の運転状況を監視しようとしたこと²⁵⁾などがあきらかにされている。

ここでは，戦時下，農業生産力破壊問題の検討という点から，1943年7月に出された「富山県神通川沿岸地域に於ける鉱業に因る農業被害に関する調査」（「復命書」）を検討したい²⁶⁾。

戦時「生産力拡充」にともなって，全国各地の鉱工業による農業被害が激化し，戦時農業生産力を破壊するという，矛盾をもたらした。これに対して農林省は，被害軽減に関する試験研究を，全国各地の試験所に対しておこなわせるようになった。

1942年3月4日付「鉱工業に因る農業被害軽減に関する試験研究関係官会議あいさつ」（案）²⁷⁾はつぎのようにのべている。

「……時局下に於て米麦其の他の重要食糧農産物の生産を確保し之を増進致しまして国民生活の安定を図りますことは現下喫緊の要務と存するのでありまして之が為には既に各般の施設が講ぜられて参ったのであります。而して此の鉱工害問題は農業生

22) 同上，37ページ。

23) 原告最終準備書面第3章。

24) 「神通川用水合口事業誌」1955年，「北日本新聞」1943年7月23日付，原告生活証人など。

25) 「北日本新聞」1943年7月10日。

26) 「イタイイタイ病裁判」第4巻書証収録。

27) 農林省農政局資料，防災専門図書館所蔵，原文は片仮名。小林純「水の健康診断」（岩波新書）1971年；富井利安，戦前昭和期の公害問題と公害法制，「宮教大紀要」第11巻，1976年参照。

産力の維持拡充に重大なる影響を及ぼす許りで無く関係鉱山又は工場側と被害関係農業者との間に損害賠償其の他に關し紛議を惹起致し、銃後農村の平和を攪乱するに至る場合も多いのでありまして……而して此の損害賠償と相伴ひまして被害の軽減に關し攻究することの必要を認め之に關する予算も多少の計上を見たのであります……」

これにもとづいて、同年5月、「試験研究計画」がたてられ、富山県関係4計画中に「神通川流域の被害地に対するもの」がふくまれた。内容は、イ) 土壌及河川の化学分析、ロ) 被害土壌に対する「ポット」栽培試験、ハ) 被害地に於ける栽培試験、ニ) ハ) に依り鉱毒(亜鉛・鉛)に対する防除方法を確立する、となっている。

さきの「復命書」は、これにもとづいておこなわれ、農林小作官補(石丸一男)と農事試験場技師(小林純)から農林省農政局長に対して、調査報告、「復命侯也」とされているのである。

「復命書」は、まず「被害問題の経過」において、「支那事變の勃発に伴ふ鉱業の増加は日を追って大となるに及びてよりは鉱滓、廃水等自然増加し、下流富山平野における農業被害拡大を指摘、農民側が県補助により沈泥池を作つて防止につとめているとのべている。そして、「時局下食糧増産確保を期する上」で、対策樹立が必要としている。

さらに、「被害地の状況」では、被害原因について、「被害の現出せりと認めらるるものは鉱山より放流せしと思われらる砂泥の堆積多量なるを認むる個所に於て最も生育不良にして草丈、分蘖等悪く生育著しく遅延の状態に在るを以て概ね砂泥中に混在する鉛及亜鉛が僅かに水に溶解し根を浸蝕する等に因るものなるべしと思料せらる」としている。県に於て各郡市町村農会をして調査せしめたる被害面積として第8表を示している。これによれば、太平洋戦争突入後の1941年は、前年の約1倍半の被害面積を出している。

「対策」として、「本件に付ては被害の程度輕微なりと雖も被害地広範圍に亘る状況にあるを以て食糧の増産を確保する上に於て支障を來す処不尠」とのべ、「鉱山に於ける対策」は、目下設備工事中であるが、「施設の機能を充分発

第8表 神岡鉱山神通川沿岸鉱毒被害状況

町 村 名	1940 年					1941 年					1942 年									
	被害総面積	收穫無7割以上	7割より5割以上	5割より3割以上	3割以下	被害総面積	收穫無7割以上	7割より5割以上	5割より3割以上	3割以下	被害総面積	皆無7割以上見込	及無7割以上見込	同左5割以上見込	同左3割以上見込	同左3割以下見込	以減収見込	減収見込	見込	被害農家戸数
上新川郡	反					反					反								石	
下 夕 村	23	—	—	23	—	—	—	—	—	—	23	—	—	23	—	—	—	17	13	
大沢野町	2,000	—	403	793	800	4,120	—	—	—	—	2,000	—	—	405	795	800	2,160	502		
大久保町	351	10	20	152	369	351	—	—	60	491	591	10	20	152	569	441	216			
新 保 村	1,569	35	82	304	1,348	1,969	—	117	170	1,681	1,969	35	82	204	1,548	788	217			
婦 負 郡																				
熊 野 村	628	43	242	141	200	300	—	—	—	3,000	628	45	242	141	200	292	152			
宮 川 村	834	234	120	240	220	2,446	—	—	—	2,446	834	254	120	240	220	1,001	164			
杉 原 村	2,124	137	87	100	1,800	1,230	—	—	—	1,250	2,124	137	87	100	1,800	389	206			
八 幡 村	133	—	—	—	133	—	—	—	—	—	133	—	—	—	133	40	31			
長 岡 村	20	—	7	12	21	40	—	—	—	40	40	—	7	12	21	12	45			
婦 中 町	1,540	300	260	402	370	134	—	—	—	134	1,340	300	268	402	370	1,244	235			
富 山 市																				
神 明											1,500	—	—	—	1,500					
金 屋											1,000	—	—	—	1,000					
計	9,642	781	1,231	2,169	3,461	13,310	—	117	230	9,043	12,141	781	1,251	2,169	7,961	6,484	1,779			

(出所)「イタイイタイ病裁判」第4巻、377-379ページ。合計が一致しない部分がある。

揮するにあらざれば之が除害施設は完璧」ではないとのべている。小林純氏は、1943年、神岡鉱山を視察したが、のちのイ病裁判において、当時の状況をつぎのように証言している。

「……廃水処理施設であるシックナーを見たがその上澄水は濁っており、それを沈澱池に導いて高原川に放流していたが、高原川に落ちる廃水も決して透明ではなく濁っていた。これは、第二次大戦勃発前の除害設備で戦争中の大增産の時代を操業していたので、廃水処理設備全体が沈澱池もシックナーもケーブルもなにもかも不足していたからである」²⁸⁾

この証言は、さきのわれわれの考察をうらづけている。

「復命書」はさらに、「被害農家の対策」として、沈砂泥池の設置、冷水対策、稲作法の改善をのべ、最後に、「恒久的対策」として、「鉱毒に関係なき宮川の河水を隧道によって笹津まで導水する」と提案している。

当時としては、戦時下にあって、神岡鉱山における発生源対策の徹底が期待できないため、「恒久的対策」として、別河水からの導水が提案されたのであるが、もちろん、これは当時、不可能であった。

かくて、戦時下においては、鉱工業による農業生産力の破壊がおしすすめられることになったのであるが、この矛盾は、鉱害に関しては、別稿において考察するように²⁹⁾、「耕地は全国、鉱物は極限」という論理によって、鉱業優先がとらぬかれ、農業生産力破壊が必然的に起こり、この面で、戦時生産力の拡充ではなく、破壊ないしは、衰退をもたらさざるをえなかった。

そして、富山平野における被害の拡大は、農業のみでなく、すでに発生していたイ病をも激化させ、農業生産力のみでなく、人間的生産力の根源をもおそうにいたったのである。

V 製錬部門と煙害の激化

28) 「イタイイタイ病裁判」第5巻、149ページ。

29) 「鉱害賠償規定の成立過程」として発表予定。

(1) 亜鉛電解、硫酸製造の開始

亜鉛は、栃洞坑と栃洞・鹿間両選鉱場の倍加増産設備が完了したので、三池・彦島両製錬所に供給しても多量の精鉱が余ることになった。そこで、1938年、亜鉛電解工場を新設することになったが、建設地を神岡にするか三池にするかについて議論があった³⁰⁾。

しかし、①神岡＝三池間の原鉱運搬ロス並に経費節減、②濃硫酸製造と亜鉛製品品位の優秀性確保、③北陸地方の豊富低廉なる自家発電電力の開発利用、④神岡の豊富、低温、優良なる水質の利用、⑤鉛・亜鉛製錬の技術的な有機的連絡と将来の混合鉱処理対策³¹⁾、などの理由で、神岡に亜鉛湿式電解工場をたてることになった。

①③④は流動不変資本の節約であり、②⑤は、廃物の再利用という「不変資本を生産する労働の節約」であり、ともに「不変資本充用上の節約」である。選鉱部門の設備増強と同様に、増産を強行されても、資本の側は、できるだけ資本の運動法則にかなうかたちで資本蓄積をおこなったのである。

工事着工は1939年5月であったが、資材不足、資金難、労働力不足などによって、4年半かかり、1943年6月に主要工事が完成した。

亜鉛製錬工場の設備は、自山産亜鉛精鉱2万3000t/年を処理する大型ウェッジ型焙焼炉、電気亜鉛1万2000t/年を生産するマグデブルグ式湿式電解工場、硫酸1万6300t/年を生産するモンサント式接触硫酸工場が主体であった³²⁾。また、1944年5月からカドミウムが生産されている。

第9表に、亜鉛製錬関係の実収率、推定廃物量を示す。硫酸工場ができたが、その回収率は約25%であり、増産にともない、1944年には1943年の約2倍が廃物化されている。廃物化された亜鉛もほぼ同様である。

鉛製錬設備も増設されていった。1941年9月にはドワイト・ロイド機1台を

30) 三井金属鉱業「神岡鉱山写真史」136ページ。

31) 西村敏雄、神岡に於ける鉛・亜鉛製錬の研究並に創業に就いて(後)、「日本鉱業会誌」741号1950年、1ページ。

32) 三井金属鉱業「神岡鉱山写真史」136ページ。

増設, 1942年からは溶鉱炉常時2基操業であった。鉛電解槽は1941年7月から1944年6月までに73基を増設した³³⁾。

第9表 硫酸, 亜鉛, カドミウム廃物量推定表

年	硫 酸			亜 鉛			カドミウム		
	生産量 (t)	実収率 (%)	廃物量 (t)	生産量 (t)	実収率 (%)	廃物量 (t)	生産量 (kg)	実収率 (%)	廃物量 (kg)
1943年	8,288	26.0	23,589	2,599	69.9	1,119			
1944年	13,107	24.4	40,610	6,407	78.0	1,807	10,480	19.7	42,718
1945年	3,537	24.8	10,725	1,203	57.4	893	1,750	10.3	15,240

(出所) 「鉱炉」第10号, 60ページより計算。

第10表に鉛製錬関係の実収率と推定廃物量を示す。鉛製錬の実収率が低下し, 生産量が増大したので, 廃物化した鉛が増大している。

第10表 鉛・廃物量推定表

年	生産量 (t)	製錬実 収率(%)	廃物量 (t)
1939	6,895	90.7	707
1944	9,909	90.3	1,064

鉛・亜鉛をあわせて, 戦時中において (出所)「鉱炉」第10号, 56, 58ページより計算。

は, 処理精鉱の飛躍的増大, とりわけ新たに亜鉛製錬がくわわり, しかも増産第一により実収率が低下あるいは横ばいであったため, 廃物化した鉛・亜鉛・カドミウムが激増し, かつ新たに亜鉛製錬関係の硫酸未回収分が放散しはじめ, 煙害が激化したのである。

戦後1949年の資源調査会事務局による「煙害の実態調査」第26号によれば, 1944年において, 神岡鉱山付近の阿曾布村殿から船津町東漆山に至る約2里の間, 田66.48町歩, 畑139.95町歩, 桑園0.85町歩が被害をうけ, 桑園のみが賠償金3,085円をうけている。なお, 1945年の被害面積はほぼ同様であるが, 賠償金額100,000円となっている。

(2) 補 論——石崎説の検討

戦時中の神岡鉱山の操業とカドミウム流出との関係については, 以上のべてきた通りであるが, この点に関してイ病カドミウム説の権威である医学者・石

33) 神岡鉱山技術誌「鉱炉」第10号, 50ページ。

崎有信氏が「亜硫酸ガス説」をつぎのようにのべられているので、検討しておきたい。

「神通川の水にCdが流れ込んだ原因は、神岡鉱業所の排水処理の不完全なことよりも、亜硫酸ガスの影響を重視したいのである。昭和28年まで使用されていた古い堆積場の近くに煙突があって、現在には出ていないが過去には鉛及び亜鉛鉱を焙焼したときのSO₂が出ていたのである。廃滓からは風化によってもある程度のZnやCdは溶出するのであるが、それにSO₂の作用が加われば当然溶出量が大いにふえる。SO₂は昭和18年に硫酸合成工場が完成してからは排出量が著しく少なくなったはずであるが、これが杉の木の年輪の発育の回復に一致すると考える。神岡鉱山は昭和20年の敗戦とともに一時生産はほとんど停止したようであるが、敗戦の日まで無理な増産が強行されていたことは確かであるのに、60km下流に植えていた杉の年輪の発育の回復はどう見ても昭和20年か或いはそれより少し前である。この時期の大きな条件の変化はSO₂排出の減少以外には考えにくい。」³⁴⁾

まず、杉の年輪問題であるが、亜硫酸ガスのみでなく、他の要因も考えなければならないということが、森林生態学者から指摘されており³⁵⁾、杉の年輪の発育回復と亜硫酸ガス排出の多寡との関係は一義的とはいえない。60km下流はSO₂の大気拡散の影響が及ぶには遠すぎる距離である。つぎに、「昭和18年に硫酸合成工場が完成」とされているが、それまで神岡鉱山には、鉛焙焼工場はあったが、亜鉛焙焼工場はなかった。すでにみたように、硫酸工場ができたが、回収率が高くないため、かえって亜硫酸ガスが多く放散されるようになったのである。また、神岡鉱山の排水中のカドミウム分は溶出したイオン状のものよりも、浮遊微粒子(S. S.)が多い³⁶⁾。したがって、「神通川の水にCdが流れ込んだ原因は、神岡鉱業所の排水処理の不完全なことよりも、亜硫酸ガスの影響」とされるのは事実とくいちがう。

34) 石崎有信、いわゆるイタイイタイ病について、「日衛誌」第24巻第1号、1969年4月、39ページ。

35) 四手井綱英、「公害研究」第5巻第2号、1975年、26ページ。

36) 利根川治夫、坂巻幸雄、畑明郎、倉知三夫、イタイイタイ病裁判後の神岡鉱山における発生源対策(下)、「公害研究」第5巻第3号、1975年、22ページ。

この誤認の原因の一つは、会社側の「事業の概要」における鉱業所の略歴説明が簡単のため、それをもとに誤解されて、「SO₂は昭和18年に硫酸合成工場が完成してからは排出量は著しく少なくなったはず」と考えられたようにおもわれる。

もちろん、以上のことは、石崎氏のイ病に関する医学的研究価値にいささかも影響するものでないことはいうまでもない。

VI 小 括 ——戦時国家独占資本主義と生産力破壊——

本稿をつらぬく基本的主題は、戦時国家独占資本主義のもとにおける生産力の発展、生産力破壊を本質的契機とする生産力の発展であった。

戦時乱掘における、労働対象たる鉱床、切羽の悪化、労働手段たる鑿岩機、鉱車などの消耗、そして、外国人労働者の磨滅的使用に典型的な労働力の消耗、これらを条件としての鉛・亜鉛などの生産物の増産すなわち生産力の発展であった。しかも、この鉛・亜鉛は潜水艦バッテリー、銃弾などの殺傷兵器に直接・間接に使用され、生産力といっても、本質的には生産力破壊用の素材となっていた。

さらに、増産にともなう採鉱部門からの坑内排水、捨石の増加、選鉱部門・製錬部門からの廃物量の拡大、資材不足によって促進された廃物排出防止設備の節約、以上によって下流富山平野における農業被害は激化した。戦時農業生産力の破壊に直面した政府は、調査と対策をうったが、直接軍需部門の優先はかえることはできなかった。

そればかりではない。農業生産力の破壊は、農業生産力の担い手である農民をもおそい、イ病を激化させた。

以上のような意味において、戦時下の鉱山公害問題は、戦時国家独占資本主義のもとにおける生産力の発展、すなわち生産力破壊を本質的契機とする生産力の発展を、あますところなく示しているのである。

戦時国家独占資本主義のもとにおいては、経済外的要因が強く作用するため、

平常のもとにおける形と同じようには、技術を規定する経済的諸条件はあらわれない。しかし逆に、平常時にはあまりはっきりとあらわれない諸関係が一種の極限状態にはあらわれることもある。とくに、階級的敵対社会のもとにおける生産力の発展、生産力破壊をうちにふくみ、本質的契機とする生産力の発展という問題はその一例ではないかとおもわれる。

最後に、戦時国家独占資本主義のもとにおける三井鉱山、とくに金属部門の資本蓄積について一言したい。

三井は、戦時中の乱掘、外国人労働者の消耗、公害の激化などについては、国家によって強制されたものであって、三井資本に責任はないと強調している。

だがしかし、侵略戦争をおしすすめた国家の政策自体に、三井もふくめた財閥資本が深くかかわっており、それゆえ、戦後、財閥解体がおこなわれたことは周知の事実であり、本稿があきらかにしたように、増産を強行されたといっても、できるだけ資本の運動法則にかなうかたちで資本蓄積をおこない、戦時下という条件を利用して、外国人労働者の消耗、公害のたれながしなど、平常時ならば、資本蓄積の条件として利用しえないことを資本蓄積のてこに使い、強蓄積と集中をおしすすめていったのである。

たしかに、戦争末期の戦時乱掘の被害は、三井の資本蓄積に一定の障害となり、戦後の立直りを困難にしたが、これは一時的なものであり、しかも国家的支援を受けて回復しているのである。

〔付記〕 本稿作製にあたり、京都大学金属公害研究グループの方々に、御援助をうけた。記して感謝するしだいである。